

岩手県告示第101号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、公共測量の実施（令和4年岩手県告示第156号）で公示した公共測量を終了した旨デジタル庁参事官から次のとおり通知があった。

令和6年2月16日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 実施した地域 盛岡市市街化区域
- 2 実施した期間 令和4年6月2日から令和5年3月24日まで
- 3 実施した公共測量の種類 3D都市モデル